

施設の概要

【交流センターの概要】

所在地 麻生区はるひ野4-8-1 川崎市立はるひ野小中学校内
 開設 平成20年5月
 開放施設 多目的ホール（大ホールと小ホールに間仕切り可能）、ミーティングルーム
 調理室（多目的ホールやミーティングルームの利用者が適宜利用）
 コミュニティサロン（個人利用可能）
 運営 「はるひ野黒川地域交流センター運営協議会」に施設の運営を委託
 （平成28年度委託料273,000円）

【施設設置の経緯】

まちの開発に伴い学校が作られるにあたり「住民が集まれる場所を」との地域要望を受け、交流センターを学校内に整備。

→学校施設開放の枠組みの中で、地域へ運営を委託する形でセンターを開放

【はるひ野黒川地域交流センター運営協議会】

構成 各町内会からの選出委員により構成
 業務 施設の運営と市民（登録した団体）への貸出し
 （団体登録、利用調整会議の開催、窓口当番）

現在の課題

【運営協議会の疲弊】

開設から約10年、地元の方々がセンターの運営を担ってきたが、構成員の高齢化などにより、これまでのようなボランティアベースでの活動を続けていくことは限界となってきた。

【窓口当番の不足による開放制限】

窓口当番に入るボランティアスタッフが確保できず、平成27年度から1団体が土日に利用できる日を月2回までと制限している。

→利用団体から、市長への手紙や市民オンブズマンにより訴えがあり

【運営協力金の徴収】

市からの委託料だけでは運営していけないため、利用団体から「協力金」の名目で登録料や使用料（200円～500円）を独自に徴収している

この間の対策状況

平成28年度の利用者懇談会で、現状の運営の課題を説明。今後の運営方法として次の2案を提案

- 1案 各利用団体からも運営スタッフを出すことで、これまで通り利用できるようにする
- 2案 使用料を設定して外部委託する

平成29年1月から1案を試行してみたが、うまくいかず、今年度に入って、平成30年度からの委託業務の履行は困難との申出が運営協議会からあった。

今後の方向性

【使用料を設定して外部委託する】

川崎市立土橋小学校多目的ホール、川崎市立犬蔵中学校格技室、川崎市立生田中学校特別創作活動センターと同じく、学校施設の特別開放施設として位置付け、使用料を徴収して、運営を外部委託する。

※特別開放施設…社会教育施設に準じる機能を有する施設として使用料を設定して開放する学校の施設

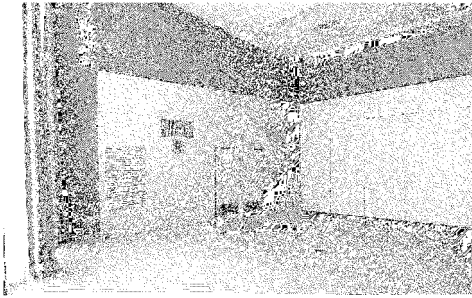
【使用料の設定】

他の特別開放施設の使用料設定に準じて算出
 →近傍同種の施設（市民館等）の7割を料金として設定（別紙参照）

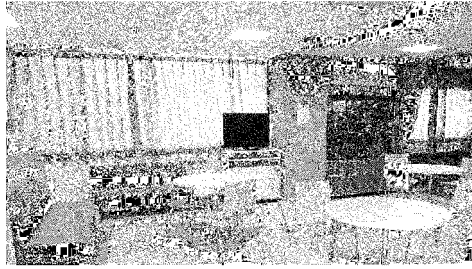
※使用料徴収は現在の特別開放施設と同じく、生涯学習推進課で納付書を発行し利用団体へ送付

【運営方法切り替えまでのスケジュール】

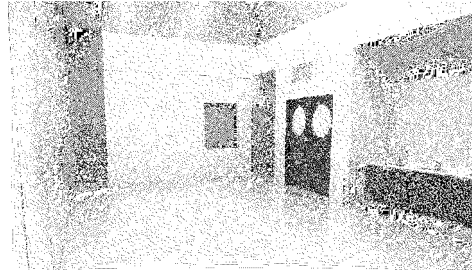
- 1月 教育委員会定例会で「川崎市立学校特別開放施設の使用に関する規則」の一部改正
↓
- 2月 利用者懇談会において利用団体へ説明会開催（平成30年2月3日）
麻生区内の関係部署・団体へ周知
現運営団体（運営協議会）により、4月以降の利用調整会議開催
↓
- 3月 平成30年度運営団体との契約に向けた手続き
↓
- 4月 決定業者と現運営団体で引き継ぎをしながら、新運営方法に切り替え



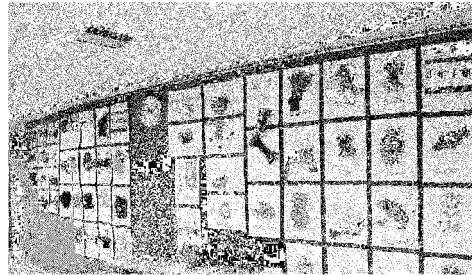
大ホール



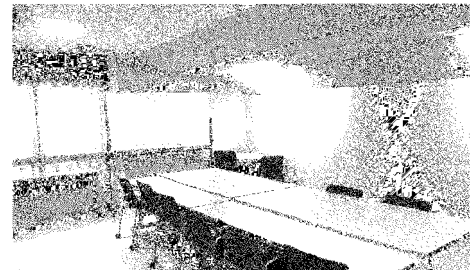
サロン



小ホール



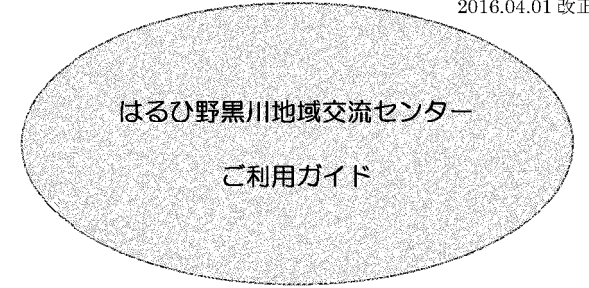
作品展示壁



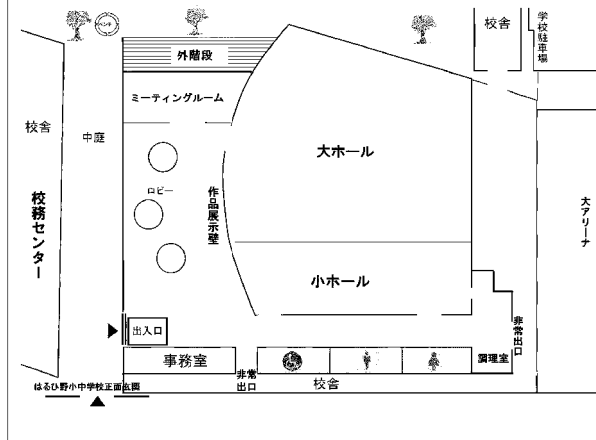
ミーティングルーム



調理室



はるひ野黒川地域交流センター見取図(概略)



〒 215-0036 川崎市麻生区はるひ野 4-8-1

川崎市立はるひ野小中学校内 TEL 044-989-9475

- ・小田急多摩線「はるひ野」駅南口下車 徒歩5分
- ・駐車場が設置されていないので自動車でのご来所はご遠慮下さい。

●利用できる施設

- ★ 大ホール（椅子 70 脚）
- ★ 小ホール（椅子 50 脚）〈大、小の仕切りを撤去できます。〉
- ★ ミーティングルーム（椅子 14 脚）

●利用設備・サービス（詳細は事務局にお問い合わせください。）

- ・ホールは、大、小合わせて仕切りを撤去するとテーブル台数 40 台、椅子 120 脚ご利用できます。
- ・音響－ワイヤレスマイク、ピンマイク、CD 再生装置（無料）
- ・映像－DVD、VHS、プロジェクター（無料）、
- ・調理設備－IH キッキングヒーター、電気オープン（無料）

●利用できる時間帯

午前①	9 時 15 分～11 時 15 分
午前②	11 時 30 分～13 時 30 分
午後①	13 時 45 分～15 時 45 分
午後②	16 時 00 分～18 時 00 分
夜 間	18 時 30 分～20 時 30 分

- ・利用時間内で準備、定められた点検をし、確認を受け、所定の用紙に記入をし、退室をして下さい。
- ・原則として 1 週間に 1 回の利用となります。（火曜日～金曜日）
- ・原則として 2 枠まで連続して利用できます。
- ・土曜日・日曜日はあわせて月に 2 回までの利用となります。
- ・夜間は都合により当面の間休館とします。開放の際は館内に掲示します。

●休館日

- ・定期休館日 年末・年始、夏休みの約 10 日間休館します。毎週月曜日は休館します。
- ・臨時休館日 学校行事や設備・備品の定期検査など事務局の都合により一部時間帯あるいは全日休館することがございます。休館日は事前に館内に掲示いたします。

●団体登録

- ・大ホール・小ホール・ミーティングルームをご利用の場合は事前に、はるひ野黒川地域交流センター団体登録申込書を事務局に提出して、当センター発行の登録メンバーの利用者カード（首掛け式ホルダー使用）をお受け取り下さい。
- ・団体は 10 人以上とします。（原則として 10 人に満たない場合は利用をお断りすることがあります。）
- ・代表者は川崎市の市民、あるいは市内に通勤・通学している人に限ります。
- ・団体登録は申込書を提出後、受理までに 1 週間から 10 日間位掛ることがありますので早目に提出して下さい。

- ・団体登録の有効期間は発行日から 1 年です。年度始めに登録を更新して下さい。
- ・登録時に代表者、指導者のご住所・氏名が確認出来る書類（運転免許証、健康保険証、身分証明書、ご本人宛の郵便物等）をご持参下さい。
- ・代表者と指導者は同一でもかまいません。
- ・登録内容が変更されたら事務局にすみやかにお届け下さい。

●個人利用登録

- ・コミュニティサロンをご利用の場合は事前に所定の申込書にご記入の上、はるひ野黒川地域交流センター利用登録をして、利用者カード（首掛け式のカードホルダー使用）をお受け取り下さい。
- ・個人利用登録時に住所・氏名が確認出来る書類（運転免許証、健康保険証、身分証明書、本人宛の郵便物等）をご持参下さい。
- ・登録内容が変更されたら事務局にお届け下さい。

●臨時入館カード

登録済みの個人・団体利用者カードをお忘れの方、あるいは未登録の方は学校正面ゲート受付で住所・氏名をご記入の上当センター発行の臨時入館カードをお受け取り下さい。当日に限り入館できます。また、お帰り際には、必ず学校正面ゲート受付にお返し下さい

●施設利用運営協力金（1 枠の利用料金）

大ホール、小ホール、ミーティングルームのご利用時は、消耗品・通信費など当センターを運営・維持するために次のように運営協力金をお願いしています。

大ホール	500 円
小ホール	300 円
ミーティングルーム	200 円

●新規登録運営協力金

新規で団体登録・個人利用登録をする際に登録メンバー利用者カード発行等の事務手続きのため運営協力金 500 円をお願いしています。

●登録更新運営協力金

団体・個人利用登録の年度始めの際に登録メンバー利用者カード発行等の事務手続きのため運営協力金 500 円をお願いしています。

●ロッカー利用運営協力金

当センターでは登録している団体に鍵付きロッカー（18 個）を貸し出ししています。運営協力金として半年間 600 円をお願いしています。

●ご利用申し込み（半期分）

- ・上半期（4 月 1 日から 9 月 30 日までの利用分）
一斉申込日 **2 月 1 日 午前 10 時**
- ・下半期（10 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までの利用分）
一斉申込日 **8 月 1 日 午前 10 時**
- ・利用日、利用施設の希望者が複数の場合は抽選の上利用者を決定します。
- ・一斉申込日以降は別途指定をする申込日（月に 2 回）に利用申込ができます。
申込日（事前に館内に掲示いたします。）
時 間（午前 10 時～正午）
原則として利用可能日は申込指定日より一週間後からです。
- ・利用申込の際、運営協力金を添えてお申込下さい。
- ・一度受領した運営協力金は当センターの都合による以外は返還いたしません。
- ・学校行事、地域全体の行事等が優先されます。従って、既に利用申込がなされていても調整させていただくことがありますご理解の程、お願いいたします。
- ・学校内の文化施設対応ですので、政治・宗教・体育・営利活動にはご利用できません。
- ・大人数（30 人以上）が参加予定の催事をご利用の場合は、事前に事務局とご相談の上お申込み下さい。（I、D シートを 1 週間前までに最低 2 枚提出してください）
- ・1 枠での複数の講座の利用は出来ません。（1 枠、1 講座制）
- ・施設の利用に際しては、当センターの係員の指示に従ってください。指示に従わない場合は、御利用を中止いただく事があります。
- ・利用中のけがや事故・盗難などについては責任を持ちかねますので、安全確保は利用団体・グループで対処してください。

●はるひ野黒川地域交流センターご利用時の注意事項

- ・はるひ野黒川地域交流センターは「はるひ野小・中学校」の施設の一貫として作られ「学校支援」の場として学校と協力してまいりますのでご利用者の皆様のご協力をお願いいたします。
- ・当センターに入る時は学校正面ゲートの受付では団体・個人利用者カード（首掛け式のカードホルダー）を提示し、入館中は常時携帯して下さい。
- ・学校施設内には絶対に入らないで下さい。
- ・当センター内及び学校敷地内では禁酒、禁煙をお守り下さい。
- ・当センター利用中のゴミなどは、責任をもってお持ち帰り下さい。
- ・当センターご利用時間内に使用した備品などは原状に戻し、清掃ならびに、照明・エアコンのスイッチを切り、窓を閉錠した上、事務局の確認を受けて退室して下さい。
- ・神奈川県内に暴風警報・大雪警報が発令された場合は、はるひ野小中学校に準じ休館とします。

はるひ野黒川地域交流センター 使用料設定（案）

1 料金設定の方法

既存の特別開放施設（川崎市立土橋小学校多目的ホール、川崎市立犬蔵中学校格技室、川崎市立生田中学校特別創作活動センター）の料金設定と同じ方法とする。

川崎市財産条例（昭和39年川崎市条例第9号）

（使用料）

第3条 略

2 前項の規定にかかわらず、学校の施設の使用（教育委員会が別に定める学校の施設の使用に限る。）を許可する場合の使用料は使用時間の区分を単位とする額とし、その額は市の近傍同種の施設の使用料（行政財産の使用許可に係る使用料を除く。）又は、利用に係る料金の額、使用の様態その他の事情を勘案して教育委員会が評定する額とする。

⇒これに基づき、近傍同種の施設（市民館等）の7割（市民館等に比べ生涯学習情報の提供や利便性等で及ばないことを勘案）を料金として設定している。

2 料金算定の根拠とする近傍同種の施設

	定員	面積	料金 (午前)	料金 (午後)	料金 (夜間)	料金 (全日)
はるひ野黒川地域交流センター 多目的ホール 大ホール	70人	93 m ²				
多摩市民館 第1会議室	45人	99 m ²	1,760	2,090	2,750	6,600
麻生市民館 第1会議室	50人	89.11 m ²	1,760	2,090	2,750	6,600
はるひ野黒川地域交流センター 多目的ホール 小ホール	50人	51 m ²				
幸市民館 第2会議室	30人	54 m ²	1,210	1,760	2,200	5,170
幸市民館 第3会議室	30人	54 m ²	1,210	1,760	2,200	5,170
幸市民館 第4会議室	20人	54 m ²	1,210	1,760	2,200	5,170
中原市民館 第2会議室	36人	55 m ²	1,210	1,760	2,200	5,170
中原市民館 第3会議室	24人	47 m ²	1,210	1,760	2,200	5,170
高津市民館 第1会議室	30人	51 m ²	1,210	1,760	2,200	5,170
麻生市民館 第3会議室	30人	54.08 m ²	1,210	1,760	2,200	5,170
はるひ野黒川地域交流センター ミーティングルーム	14人	32 m ²				

中原市民館 第6会議室	14人	30㎡	1,760	2,090	2,750	6,600
高津市民館 第3会議室	16人	36㎡	1,760	2,090	2,750	6,600
多摩市民館 第2会議室	12人	30㎡	880	990	1,320	3,190
多摩市民館 第3会議室	12人	30㎡	880	990	1,320	3,190
麻生市民館 第4会議室	15人	27.01㎡	1,760	2,090	2,750	6,600

* 多目的ホールの大ホールと小ホールについては、ほぼ同面積の会議室がすべて同料金となっているため、その料金を参考料金とする。

* ミーティングルームについては、中原市民館第6会議室・高津市民館第3会議室・麻生市民館第4会議室について、会議用テーブル(円卓)が設置される等、仕様が異なるため、割高となっている。そのため、多摩市民館第2・3会議室を参考料金とする。

3 料金設定(案)

近傍同種の施設の使用料(時間単価)×設定枠の時間×0.7

※市民館の利用枠は午前・午後・夜間・全日で設定されているが、現在、はるひ野黒川地域交流センターは午前2コマ、午後2コマ、夜間の利用枠となっている。

利用団体からは、現在の利用枠に合わせてほしいという要望が多いことから、現在の利用枠に合わせた使用料設定を行う。

(単位:円)

		9:15~ 11:15	11:30~ 13:30	13:45~ 15:45	16:00~ 18:00	18:30~ 20:30	9:15~ 20:30
はる ひ野	多目的ホール 大ホール (93㎡)	770 (385)	770 (385)	770 (385)	770 (385)	1,090 (545)	4,170 (370)
	黒川 地域 交流 センター	多目的ホール 小ホール (51㎡)	590 (295)	590 (295)	590 (295)	590 (295)	870 (435)
	ミーティングルーム (32㎡)	370 (185)	370 (185)	370 (185)	370 (185)	520 (260)	2,000 (177)

*10円未満切捨て

* ()内の数字は時間単価。(枠の料金÷枠の時間)。時間単価は円未満切捨て。

(参考) 他の特別開放施設との使用料比較 *時間単価は、小数点以下切捨て。

1 土橋小学校

区分	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	1時～5時	5時30分～9時	9時～9時
多目的ホール (約266㎡)	2,640円 (880円)	3,740円 (935円)	4,840円 (1,382円)	11,220円 (935円)

2 犬蔵中学校

区分	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	1時～5時	6時～9時30分	9時～9時30分
格技室 (約416㎡)	1,320円 (440円)	2,530円 (632円)	2,640円 (754円)	6,490円 (519円)

3 生田中学校

区分		午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	1時～5時	5時30分～9時	9時～9時
特別 創作 活動 センター	陶芸室 (128㎡)	1,430円 (476円)	1,760円 (440円)	2,420円 (691円)	5,610円 (467円)
	美術工芸室 (177㎡)	1,430円 (476円)	1,760円 (440円)	2,420円 (691円)	5,610円 (467円)
	料理室 (128㎡)	1,430円 (476円)	1,760円 (440円)	2,310円 (691円)	5,500円 (467円)
	会議室 (72㎡)	1,210円 (403円)	1,430円 (357円)	1,870円 (534円)	4,510円 (375円)
	和室 (100㎡)	1,210円 (403円)	1,430円 (357円)	1,870円 (534円)	4,510円 (375円)